

■ 平成 30 年度 第 1 回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：平成 30 年 7 月 30 日（月）午後 2 時～

会 場：西区役所健康センター棟 3 階 大会議室

（司 会）

これより平成 30 年度第 1 回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開会いたします。
私は、本日の司会を務めさせていただきます、西区健康福祉課課長補佐の相馬と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議でございますが、親子の居場所「ふうせんクラブ」の青木委員、大野校区ふれあい協議会の高橋委員から欠席の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。なお、後日、会議録を公開するために、会議を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、事務局を務めます健康福祉課長の渡部よりごあいさつ申し上げます。

（渡部健康福祉課長）

皆様、大変お疲れさまでございます。事務局をしております、西区健康福祉課長の渡部でございます。本日は、ご多忙の中、また酷暑の中、いきいき西区ささえあいプラン推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日ごろ、皆様方には、地域福祉の推進をはじめ、さまざまな地域活動にご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様、ご承知のとおり、5月に発生いたしました痛ましい事件では、地域の皆様方から見守り活動を強化して取り組んでいただいております。このささえあいプランの中でも、子どもや高齢者の見守りという内容を掲げていただいているコミュニティ協議会もございません。子どもたちが安心して地域で生活できるよう、引き続き見守り活動をお願いしたいと思います。西区といたしましても、地域の子どもたちが安心して暮らせる西区を目指してまいりますので、皆様方からもお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

さて、平成 27 年 3 月に策定いたしました第 2 次いきいき西区ささえあいプランも策定から 3 年が経過いたしました。行政や社会福祉協議会では、当計画に基づき各事業を進めているところでございますが、地域の皆様におかれましても、各コミュニティ協議会ごとに策定されたコミュニティ協議会別計画に基づき、地域福祉活動の推進にご尽力をいただいていることと思います。本会議は、この 1 年間取り組めたこと、取り組めなかったこと、課題になっていることなどを皆さんで振り返っていただく場でございます。情報共有、意見交換が行

われることにより、地域も行政も力を合わせまして今後の地域福祉の発展につなげていけると思っております。委員の皆様からは、地域の代表といたしまして、また豊富なご経験や専門的な知識などを存分に発揮していただきまして、地域福祉活動が益々活発になりますようお願い申し上げます、簡単ではございますがごあいさつをさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。続きまして、委員の変更に伴いまして新しく委員にご就任いただいた方をご紹介させていただきます。配布しております「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿」をご覧ください。

上から 10 人目に記載しております青山小学校区コミュニティ協議会からご推薦いただいております渡部様に替りまして、7月より村井良次様が委員にご就任されました。なお、村井様は、本日欠席されておりました、前任の渡部様が代理で出席されておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、4月の人事異動によりまして、事務局職員に変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。まず、西区役所の職員を渡部課長よりご紹介いたします。

(渡部健康福祉課長)

～西区職員紹介

(司 会)

続きまして、西区社会福祉協議会の職員を、社会福祉協議会の江川事務局長からご紹介いたします。

(西区社会福祉協議会：江川事務局長)

～西区社会福祉協議会職員紹介

(司 会)

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお配りしました資料でございますが、本日の次第、それから「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿」、「事務局名簿」、資料1「第2次いきいき西区ささえあいプラン西区全体計画進行管理票」、資料2「第2次いきいき西区ささえあいプランコミュニティ協議会別計画の取り組み状況について」、それから資料3「平成30年度西区役所健康福祉課の主要事業」。なお、この資料3につきましては、資料の差し替えがございましたので、本日、お手元に配布させていただいたものが最新となりますので、差し替えをよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。続きまして、資料4「平成30年度西区社会福祉協議会の主要事業」、それから最後でございますが、資料5「西区コミュニティ協議会別データ」でござい

ます。皆さん、資料はそろっていますでしょうか。よろしいでしょうか。なお、資料5の「西区コミュニティ協議会別データ」につきましては、コミュニティ協議会別の高齢化率などをお示ししたものでございます。今回の会議では、時間の都合がございますので説明は省かせていただきますが、何かご質問等がございましたら、事務局にお問い合わせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りますが、ここからの議事進行は、推進委員会開催要綱第4条第2項により、五十嵐委員長をお願いいたします。委員長、よろしく願いいたします。

(五十嵐委員長)

皆様、こんにちは。本当に暑い中、皆さん、よく辿り着かれまして、皆さんの元気な顔が見られて安心しております。今日、限られた時間ではございますけれども、日々の活動、またこれまでの活動を振り返っていただきまして、ご自由に遠慮なくご意見、お気づきの点をお話しいただければと思います。また、水分補給もまめをお願いしたいと思います。では、本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題1の西区役所・西区社会福祉協議会の「第2次いきいき西区ささえあいプラン平成29年度の実施状況について」の議題を進めます。はじめに区役所の実施状況について、説明をお願いいたします。

(事務局：小林係長)

それでは、説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

資料1をご覧ください。こちらは、昨年度3月に開催した前回の委員会で、西区並びに西区社会福祉協議会が実施している事業につきまして見込み数字を報告させていただいたものを、今回、実績値が確定したために、改めて配布させていただいているものです。こちらに記載されている取り組みは、第2次いきいき西区ささえあいプランに記載されているプラン達成のための具体的な取り組みから抽出しております。それぞれ取り組みの内容、担当課、目標値、平成26年度から平成29年度までの実績を記載し、最後に事務局からのコメントを記載しております。一番右側の委員会コメント・課題等は、メモ欄等にお使いください。時間の都合もございますので、取り組みの中からいくつか紹介するにとどめさせていただきたいと思います。後ほどご説明いたします平成30年度の主要事業と重複も多くなりますが、ご承知おきください。

それでは、ご説明いたします。資料1枚目の基本目標1「私たちが支え合い、助け合う地域づくり」です。

1番目の「地域包括ケアシステムの構築」についてですが、こちらは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的

に提供していこうというものです。団塊の世代の方々が75歳となる2025年を目途に構築するよう求められております。西区では、主に生活支援、介護予防にかかる取り組みを推進するため、西区内の4つの日常生活圏域に支え合いのしくみづくり推進員を昨年配置し、各生活圏域と西区全体を対象として支え合いのしくみづくり会議を開催しました。この支え合いのしくみづくり推進員を中心として、しくみづくり会議の構成員とも連携しながら、各自治会やコミュニティ協議会へご説明を行いながら、地域の現状把握や課題の整理などに努めました結果、住民主体の訪問型生活支援サービスは2か所、週1回開催の地域の茶の間開設が6か所、新規開設が10か所となりました。

続きまして、6番「NPプログラム、BPプログラムなど、育児支援講座の実施」についてご覧ください。これらの講座は、子どもの各世代に対応した子育て支援講座を実施し、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりを支援することを目的に実施しているもので、昨年度は170組の参加者がございました。

続きまして、その下にあります7番「西っ子ふゆまつり」についてご説明します。このおまつりは、寒い新潟の冬に、屋内でのさまざまな遊びや空間を提供し、親子で楽しく過ごしてもらいながら、子どもの健全育成及び子育て支援を図ることを目的に開催してまいりましたが、今年度は、西区地域課主管の「西区ふれあいまつり」と統合し、やはり冬場に開催する予定でございます。

資料2枚目の裏面をご覧ください。左上に基本目標3「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」と記載されているページをご覧ください。2番「ウォーキング講習会」と3番「自ら進める健康づくり教室」、4番「健康フォーラム」につきまして、一括してご説明します。

これらの事業は、生活習慣病予防や介護予防など、健康寿命の延伸のため多種類の健康教室やイベントを実施する西区健康応援事業の一つです。西区健康応援事業では、初心者向け、経験者向けのウォーキング講習会を開催したほか、栄養バランス診断、生活習慣病等予防講座などを実施しました。どの事業も好評で、平成29年度実績では、ウォーキング講習会に延べ556人、自ら進める健康づくり教室では延べ353人、健康フォーラムでは188人の方からの参加がありました。

次のページをご覧ください。基本目標4「みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり」をご覧ください。

4番「障がい者基幹相談支援センター事業」です。平成26年度に、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行う相談機関を市内4か所に設置しました。障がい福祉施設をはじめ、医療機関や地域とも連携をしながら相談支援を行っています。西区役所内に設置しました基幹相談支援センター西につ

きましては、平成 29 年度においては、支援件数は 5,953 件となっております。

続きまして、6 番「世代間交流促進、高齢者見守り啓発事業」についてです。こちらは、次世代を担う小中学生を対象とし、認知症の正しい理解を深めてもらうために、「認知症サポーター養成講座」を開催する事業となります。平成 29 年度は、区内の全小中学校にお声掛けをし、新規 7 校を含む計 11 校において開催することができました。今後は、小中学校へのさらなる働きかけを行うとともに、ほかの講習会などと共催するなど、開催増に向けた取り組みを進めていきます。

説明は、以上です。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。続きまして、西区社会福祉協議会からご説明をお願いいたします。

(西区社会福祉協議会：五十嵐事務局長補佐)

続きまして、西区社会福祉協議会の事業につきまして、私、五十嵐から説明させていただきます。失礼して、着座して説明させていただきます。

資料 1 の裏面の 2 ページをお開きください。この中では、No. 12 から No. 23 までの 12 の事業を載せさせていただいております。この後出てくる資料 4 でも重複する事業がありますので、その事業を省きながら、その中で説明させていただきます。

No. 14 をご覧ください。「敬老祝会助成事業」でございます。75 歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老会祝事業を実施する自治会、コミュニティ協議会に対しまして助成をする事業でございました。これは、毎年 9 月から 10 月にかけて行う自治会・町内会、またはコミュニティ協議会内で行う事業に、新潟市からの補助金を財源として、申し込んでいただいた事業でございます。年々微増ながらも増えてきたところでございます。平成 29 年度におきましては、59 の自治・町内会、またはコミュニティ協議会から申し込みがあったところでございます。平成 30 年度につきましては、この事業の受付窓口が新潟市に移管されました。平成 30 年度より、西区では西区健康福祉課地域福祉係が窓口となり、継続実施が行われる予定でございます。

続きまして、No. 16 をご覧ください。「元気力アップ・サポーター制度」でございます。この事業は、高齢者がサポーター活動を通して、自身の介護予防の推進と社会参加などを目的とし、いつまでもより元気でいられることを目的としている事業でございます。活動の度にポイントが付与されまして、最大で年間 5,000 円が換金されるという制度でございます。また、その財源は、介護事業の収益金が充てられている事業でございます。この制度も新潟市から委託を受けている事業でございまして、年々受け入れの事業所数、サポーター数

も増えてきております。平成 29 年度につきましては、実績で 6 つの事業所、人数で 78 人の方が増加していて、今現在も活動されているということでございます。社会福祉協議会では、この事業の委託費を使いましてコーディネーターを 1 人雇っております。定期的に登録説明会を行いまして、登録者への相談や支援、または情報提供を行いながら活動の支援をしているところでございます。

続いて No. 22「福祉教育の推進」をご覧ください。この事業につきましては、小中学校、または高校、大学、または企業等からの依頼により、福祉やボランティアなどについての事業の支援などをやっております。最近では、学校現場から総合的な学習の時間における多様な学びの中からの依頼が増えてきております。年々小学校、中学校からお声掛けをいただいているところでございます。平成 29 年度につきましては、小学校と高校で 1 校ずつ少なかったところがございます。また、平成 30 年度におきましては、この 4 か月間、4 月から 7 月までの間に、小学校で 6 校からお声掛けをいただきまして行っております。また、中学校で 1 校、大学で 1 校ということで、この 4 か月間ですでに 8 校からお声掛けをいただいているところでございます。

それから No. 23 につきましては、「おもいやりのひとかき運動」でございます。この事業につきましては、バス停とか横断歩道などの主要箇所、12 月から 2 月の冬期間におきまして青いスコップを設置し、ひとかきの除雪の協力を、道行く人であるとか近隣の方をお願いするものでございます。場所の設置につきましては、地域の自治会や町内会、または相談いただきながら社会福祉協議会が新潟市に申請いたします。それから、スコップ等の設置の許可等につきましては、新潟市にさせていただきまして、12 月から 2 月の間、新潟市でスコップを設置する事業でございます。これも微増ながら年々増えていっているところでございます。また、平成 30 年、この冬につきましては西区でも相当の大雪が降ったということで、このスコップが使われたと思っているところでございます。

続きまして、3 ページをお開きください。3 ページにつきましては、基本目標 2「安心・安全に暮らせる地域づくり」で、No. 5 から No. 10 までの六つの事業を掲載しております。

この中で No. 7 をご覧ください。「災害に対するボランティア研修」でございます。この度あった西日本豪雨災害であるとか、大阪北部地震であるとか、日本全国で大規模災害があるところにつきましては、行政の復興支援のほかに、民間の方々による災害ボランティアの支援活動というものが積極的にテレビなどで報道されているところでございます。新潟市社会福祉協議会におきましても、各区ごとに災害が起こったときに災害ボランティアセンターを立ち上げて運営するという建前として、設置マニュアルというものを作っております。そういったマニュアルに基づきまして、毎年度、災害ボランティアセンターの設置・運

営訓練を行っております。平成 29 年度につきましては、新潟国際情報大学を会場としまして、その設置訓練を行ったところでございます。また、この災害ボランティアセンターとはどういうものかということを知っていただきたいという企画でございます。平成 29 年度は各コミュニティ協議会や民生児童委員にもお声掛けをさせていただきまして、35 名の参加者から集まっていたところでございます。また、平成 30 年度の設置・運営訓練につきましては、12 月上旬に開催したいということで考えているところでございます。

それから、No. 9 をご覧ください。「日常生活自立支援事業」でございます。この事業につきましては、認知症高齢者、知的障がいをおもちの方、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用を援助する事業です。生活支援員という方が、利用者に行ったり帯同したりしながら、各種の申請や支払い、必要に応じて利用者の通帳や印鑑をお預かりしながら、支援計画に基づく金銭管理なども行いながら、利生者の方の安全・安心な生活の維持に寄与していくという事業でございます。この事業につきましても、現状、今利用されている方々の支援にとどまらず、その方を含めてさまざまな生活の支援、課題というものが見受けられます。必要により関係機関とのカンファレンスなども行いながら、より安全・安心に暮らしていけるように、生活できるようにということで、支援をしているところがございます。

続きまして、4 ページをお開きください。4 ページにつきましては、基本目標 3 「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」を記載しております。

この中では、No. 11 「イオン社協のひろば」を掲載しております。イオン新潟青山店のコミュニティ広場を会場に、公開講座を開催しております。高齢者の問題、傾聴、健康、生きがいなど、さまざまなテーマでの公開講座と西区社会福祉協議会の PR を実施しながら、毎回公開講座をやっているところでございます。これにつきましては、毎回リピーターの方が非常に多く、人づてに参加者が増えてきているということでございます。毎月第 3 火曜日の午後を基本として、8 月はお休みしております。年間 11 回開催しているところでございます。平成 29 年度は、昨年より 116 人ほど多く参加いただいた実績があるところがございます。

続きまして、5 ページをお開きください。5 ページは、基本目標 4 「みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり」を掲載しております。

No. 10 「コミュニティソーシャルワーク事業」をご覧ください。制度の狭間にある世帯、複数の問題を抱える世帯などに対しまして、専門職と連携を深め、地域の協力を得ながら、課題解決に向けた支援を行っているところでございます。この中で、実績につきましては、過去に寄せられた相談件数を記載しておりましたが、社会福祉協議会に寄せられた相談件数

を記録、整理、累計集計したものを載せさせていただいているところでございます。この集計方法につきまして、平成 29 年度につきましては集計基準の見直しを図りまして、継続相談につきましては再度カウントしないという中で見直しをさせていただきましたので、相談件数としては減少しているところでございますが、しかしながら、継続相談をいただきながら支援にかかわっている件数が増えてきているというところでございます。これらご相談いただいたところにつきましては、問い合わせや多機関へのつなぎで終るケースがほとんどでございますけれども、必要により困難ケースにつきましては、関係機関の方々とケース検討会を開催しながら、生活課題を抱える方への支援にあっております。そのケース検討会の開催件数が平成 29 年度は 37 回でございまして、前年度比 27 回増えているということでございます。また、この事業の中で地域福祉コーディネーターなどと専門職、関係機関とのネットワーク構築を検討したり、異業種交流会というものを毎年度取り組んでおりました。昨年度も地域連携をテーマといたしまして、昨年 11 月 2 日、メイワサンピアを会場としまして異業種交流会を設けさせていただいたところ、非常に大勢の方々からご参加いただいたところでございます。今年度も年 2 回開催予定でございますが、その第一弾ということで、8 月 7 日に内野まちづくりセンターで福祉教育をテーマとして異業種交流会の開催を予定しているところでございます。

西区社会福祉協議会につきましては、以上、説明をさせていただきました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局より、主だった取り組みについての説明をいただきました。ご意見、ご感想をいただきたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(酒井委員)

2 ページの 16 番「元気力アップ・サポーター制度」、これはポイント還元制の事業ということなのですが、先日、うちの茶の間にもポイント還元していただけるのですかという方が来られたのですが、詳しいことがまったく分からなかったのですが、受け入れ協力機関というところの説明をお願いします。

(五十嵐委員長)

事務局、お願いいたします。

(西区社会福祉協議会：江川事務局長)

それでは、江川から説明させていただきます。

この「元気力アップ・サポーター制度」、活動先ですけれども、登録ということで、新潟市役所に登録をいただきます。その施設ですけれども、介護保険事業所、障がい関係の事業所、それから保育所ということで、この 3 種類となっております。お茶の間なども本来であ

れば施設登録という思いもあるのですけれども、あくまでも介護保険にかかわる事業所というところが限定されているところでございます。

(五十嵐委員長)

この回答でよろしいでしょうか。

(酒井委員)

はい。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ほかにご質問等はございますでしょうか。

(本間委員)

介護保険制度が 2015 年に変更になりましたね。国では、要介護 3 以上でないと、要するに要介護 3 以上ということは、もう寝たきりということですか。身体も自由にならないということで、国が進めている政策は、在宅介護ということですね。要するに、家にいながら面倒をみたり、お医者さんに行くとか、そういう感じになっていますけれども、今、国自体とか公共機関で年寄りの面倒をみるというよりは、家で面倒をみてくださいと、応分負担を求め。私は、そう思っています。だから、なかなか家に投げられても、家族の方も面倒見切れないわけです。結局、お金がある方は施設に入れるし、お金のない方は施設に入れなくて家で面倒をみて亡くなっていくということだと思いのです。その辺を、もう少し温かい政策ができないのかなと自分なりに思っていますけれども、その点、どうでしょうか。

(五十嵐委員長)

大変大きな問題点が出されておりますが、事務局から何かご意見等がございましたら。

(事務局：土沼係長)

ご質問ありがとうございます。高齢介護係の土沼と申します。

ご意見というところでいただきましたとおり、今、非常に介護保険の制度がこれだけ変わってきて、おっしゃるとおり要介護 3 以上の方でないと、特別養護老人ホームというところには基本的にお入りいただけないような形にはなっております。そういったところも含めまして、私ども、先ほどの事業の説明のところでも 1 ページの一番上のところに記載させていただいていますが、「地域包括ケアシステムの構築」というところでございまして、新潟市はじめ、西区、介護保険事業所の皆様、地域の皆様とご相談をさせていただきながら、高齢者の方々が安心して暮らし続けることができる地域づくりということで、特に私どもの西区としましては、支え合いのしくみづくりというところの構築に向けて、皆様といろいろとご相談をさせていただいているところでございます。

介護保険のシステム、今、非常に厳しくなってきておりますが、先ほどのとおり、要介護

3以上でないと特別養護老人ホームには入れないというところはございますが、この支え合いのしくみづくりというところも含めまして、元気な方は引き続き元気でいていただいで活躍いただくと。残念ながらという言い方もおかしいですけども、介護サービスの中で必要になったとしても、そういった方々が、地域の皆様のお力、そしてこの介護保険のシステム、そういったものを使いながら安心して暮らしていけるようにということで今進めておりますので、引き続き皆様からもご理解とご協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(五十嵐委員長)

ご回答ありがとうございました。よろしいですか。

(本間委員)

もう一つ。介護保険料の件なのですけれども、今度、介護保険料が改定されるということが新聞に載っていますね。要するに、収入のある方からいただくということだと思っておりますけれども、私も、介護保険料が2か月に1回きますよね。年金のときに。収入に応じてのものなのですけれども、天引きということになっていますよね。私も詳しく見ましたら、介護保険料が天引きされることによって、生活もしくはそれに著しく支障を来たしてきている場合は事前に連絡をくださいと但し書きがしてありますよね。それはもっともなことだと思っておりますけれども、お金がない中で介護保険料を、面倒をみてもらえば、それは引かれて当然だということもありますが、介護保険のお世話にもならないでなぜ天引きされるのかと。それは公共の福祉ということもあると思っておりますけれども、そういう考え方もできるわけです。それは、介護保険料を支払って国から面倒をみてもらうというのは当たり前のことだと思っております。それはそれで、少し疑問も感じるけれどもいい制度だなと私は思っています。困った方は事前にご相談くださいということも、黙って引き落とすよりも、そのほうがむしろ公平かなと思っております。そういうことで、もう少し福祉の免除について、公平性とか不平等な感じがないように行政からやっていただきたいと思っております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。これについては、特にご回答はいただかなくてよろしいですか。

(本間委員)

はい。回答はいりません。

(五十嵐委員長)

共有できてよかったです。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ここで一旦ご質問は終りにさせていただきます、次に移らせていただきます。

次は、議題2の「各コミュニティ協議会の第2次いきいき西区ささえあいプラン平成 29

年度の取り組み状況について」に議題を進めます。なお、大変申し訳ございませんが、時間の関係もございますので、各コミュニティ協議会の取り組みの詳細につきましては、後ほど資料をご覧いただくということで、委員の皆様には、地域の主な取り組み、成果、課題などに絞って3分から5分程度でお話しいただきたいと思います。3分から5分程度、かなり厳しいかと思いますが、ぜひこれだけはこのところに絞ってお話してください。

それでは、名簿の記載順に進めさせていただきたいと思いますので、まずは内野・五十嵐まちづくり協議会からお願いいたします。

(原委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の原と言います。よろしく申し上げます。

私の場合、2回目なのですが、取組状況等はここに書いてあるような感じで、毎年同じような、マンネリにならないような形で、各自治会等も取り組んでいます。特に全体的に言える課題と申しますと、やはり高齢化してきて、担い手不足と申しますか、そこが一番の問題だし、また参加者も段々年を取ってきて、遠いところには出て行けないと申しますか、そういうことが全体的に言える課題かと思えます。

お年寄りだけではなくて、最近、うちの場合ですと、去年から夏休みに「子ども映画劇場」をやらせていただいて、前回170名くらいの子どもたちが参加してきて、また来年もということで、今年も人を多く集めるために2回開催するような形で、1回だと、まちづくり協議会のホールは200人でいっぱいなので、2日間行うような形で計画しています。今年は、8月の7日、8日に実施する予定です。

それから、火の用心、パトロールの実施の関係ですけれども、自治会によっては法被や拍子木、そういうものをそろえて、それを子どもたちが着て動いてくれて、それを着たり拍子木を打つのが楽しくて出てきてくれる子どもたちもけっこういるので、そういうものも飴玉ではないですけれども、やって参加してもらうような形で動いています。

あとは毎年やっているようなことをやらせていただいて、ただ、各行事も少なからず増加しているものもありますけれども、やはり先ほど言ったように、年配を主体にやるところというのは少しずつ参加できない人、参加してくれる元気な人、そういう人たちをどのように引っ張り出すかということが問題なのではあるけれども、少し減少しているのが実態だと思います。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。同じような課題を抱えているところも多いかと思えます。ありがとうございます。

次は、西内野コミュニティ協議会、お願いいたします。

(藤田委員)

西内野コミュニティ協議会です。昨年から委員を仰せつかっております藤田でございます。

去年の今頃、初めての参加のためたくさん書きました。今回は1枚に要約しました。時間の関係上、大きな項目だけ概要説明させていただきます。

基本目標の1です。我々は、行動目標を4つ挙げております。特に取り組み状況の中で、各町内会・自治会のほとんどで茶の間の会を開催しております。ただし、世帯数の少ないところは残念ながらつくれておりません。そういうところについては、たまたま去年の4月から、老人クラブ連絡協議会を立ち上げました。各町内会・自治会、各老人会の会長に集ってもらって、少ないところについては、ほかのところの茶の間の中に入っていけるようなシステムをつくろうではないかという話が今出ております。実際、掛け声は上げているのですが、まだ参加者は少ないのが現状です。今後は少ない老人クラブの方々に集ってもらい、他所の老人クラブに入ってもらいたいと考えております。

もう1点は、これも毎年恒例なのですが、コミュニティ協議会主催で、ここに第29回と書いてありますが、これは間違いで第28回です。訂正ください。一昨日の土曜日ですが、第29回のコミュニティ協議会の盆踊り大会が終わりました。大体年3回、コミュニティ協議会で大きなイベントをやっております。今年の4月に新潟市の職員に採用された10名の新人の方に来ていただいて、踊り及び町内の夜店のお手伝いをしてもらい、地域体験されて、非常によかったと思っています。

基本目標2についてです。この中で大きなアピールとして、今年1月に大雪が降りました。新中浜町内会にお助け隊という非常にパワーの強い会があります。一人暮らしのおばあちゃんが、雪が降って玄関から出られなくなりました。そこでお助け隊に電話をしたら、3、4人来て1時間のうちに除雪をしてくれたということで、このことが非常に嬉しくて、1月下旬の新潟日報に寄稿しています。皆さん、読んだ方もいるか分かりませんが、新潟市西区のお助け隊から助けてもらったということで、非常に話題になりました。

基本目標3は書いてあるとおりですので、割愛させていただきます。基本目標4です。ここで大きな問題点は、各自治会・町内会とも回覧板を廻していますが、情報量が多くて読んでいない方が多いということです。我々コミュニティ協議会としては、どんどん回覧板を出すのですが、果たしてどこまで読んでくれているのかと。実はこの辺が、今後の課題かなと思っています。

最後になりますが、一番下に「寺子屋制度」ということで、これもコミュニティ協議会でやっております。町内の内野中学校の3年生を対象に、去年の夏休みと冬休みに高校受験に対し、町内の新潟大学のOB、教授が2、3人おまして、ボランティアで寺子屋を夏休み、

冬休みの毎週土曜日にやっていただきました。希望の高校に全員入学されたということで、感謝しております。今年も夏休みに入っていますが、同じく継続していただいております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。

それでは、続きましてコミュニティ中野小屋、お願いいたします。

(大島委員)

中野小屋コミュニティの大島です。よろしくお願いします。

中野小屋としましては「親子三代ふれあい会」、これは毎年恒例なのですがけれども、一つ疑問というか、参加者が少なくなりまして、見学する方のお年寄りは増えてきているのですが、演奏したり踊ったりというものがあるのです。その参加者の方が段々高齢になってきてまして少ないということが一つの問題と、それから、各部落のお年寄りの方を先導して中野小屋中学校まで連れて来てくれるという方も段々少なくなりまして、どうしようかという話をまとめてしたほうがいいのではないかみたいな話も出ています。それが、今、一つの問題です。

それから「瑞穂祭」というのは、中学校と一緒にやっていますので、それは、出す人はけっこう増えてきているのでいいのです。西川周辺のゴミ拾いというものがありまして、今年以来月なのですがけれども、すごく暑いので、お年寄りの方も参加する方も少なくなりました。子どもたちも学校区で出してくれるのですが、熱中症がすごく心配で、どうなるかということをご心配しています。

「西川を守る会」といって各小学校で、船に乗って川の両側の様子を見るということをやります。けっこう子どもには好評です。それから、「さいの神」とここに書いてありますが、ここ2年くらい天候が不順で「さいの神」ができないのです。準備はしているのですが、取りやめになってしまうということで、それが今検討中ということです。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、コミュニティ佐潟、お願いします。

(本間委員)

佐潟コミュニティの本間です。よろしくお願いします。

活動内容は、見ていただければ分かりますので説明しません。成果に対してなのですが、やったことに対して効果を上げていますけれども、やらなければ結果も出ていません。課題なのですが、今年の9月20日でメイワサンピアが閉館します。集客力のある施設なので、今後どうなるのかと考えると、大変だなと思っています。それから、今後もそうですが、人の上に立つと言うと少し不遜になりますし、人の前に立つ場合は、そういう人は評論家で

はなく実行者、つまり行動力で示さなければならないし、また、決めた決議に対しては執行者でなければならないと思っています。また、会議議論だけで終えるのは現実的ではないし、有効的でもないと思っています。具現化するには、やはり気力とかエネルギー、また社会的、一般的に滅私奉公、自分の身より社会のために尽くす、そういうスピリットが必要だと思っています。ましてや他力本願ということはあてにならないし、やはり自助努力が必要と考えています。これは、私自身、独断と偏見で言っている部分もありますので、一応このように考えています。よろしくをお願いします。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、続きまして坂井輪中学校区まちづくり協議会、お願いいたします。

(小林委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会的小林です。よろしくお願いたします。

子どもは、昨年もお話ししましたが、すごく大きな地域となっております、1地区合併しましたので、今、43自治会からの構成となっております。その中で15部門ほど部会がありますが、今回は、昨年お知らせしました「坂井輪ふれあい収集事業」が今年でちょうど1年になります。昨年の8月から立ち上がりました。利用者の方も増えていまして、頑張っております。

裏側の基本目標2なのですけれども、「坂井輪レスキュージュニアチーム育成講座」というものがありまして、坂井輪中学校の1年生全員240名が参加してジュニアチームを育成しております。そのほか、坂井東小学校、新通小学校の5、6年生もやっております、なかなか防災訓練のときなどにも活躍していただいています。子どもたち、頑張っております。

目標3ですけれども、地域の美化活動なのですが、生活環境部というものがありまして、その部員と一般住民、それからまちづくり協議会の理事なども参加して、ここにも書いてあります区役所の前の通りの亀貝からの沿線のところを、1年を通じて皆さんにお花で寛いでいただきたくて、先般も飾りまして、毎日当番を決めて水やりをしております。私も前に生活環境部にいたことがあるのですけれども、タンクを持って水やりをするのですごく大変ですけれども、皆さんからきれいだねと言っていただくのがすごく嬉しくてやっております。

ここに書いていないのですけれども、本日、7月30日に、子ども、このすぐそばの裏のところにあります「モリスバ・カフェ」というところで「モリスバ子ども食堂」というものを立ち上げました。今日がオープニングで、子どもたちが60人、ボランティアとほかの人が30人、約100名近くの方に来ていただいて、先ほども局長からも来ていただいたのです。

けれども、座っていただくこともできなくて、2回に分けて子どもたちにご飯を食べていただきました。食事の後には、新潟大学のLホームの協力で、子どもの居場所づくりというものをしました。大学生やボランティアの方が子どもたちと一緒に勉強したり遊んだりして、ちょうど3時までですので、私は2時から会議があるので3時を待たないで来たのですが、子どもたちは、半分くらいは帰りますけれども、半分くらいは残っておりました。第1回目で立ち上げて、今日が第1回目、夏休みの間だけはとにかくやってみようということで、全8回、お盆を除く8回の月曜日と木曜日にやります。皆様、もしお時間がありましたら覗きにきてください。スタッフ一同頑張っておりますので、以上です。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。大盛況だったみたいですね。

では、続きまして坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会、お願いいたします。

(酒井委員)

酒井久江です。よろしくお願いたします。

今年、いろいろと計画、取り組み状況について見直しをいたしまして、少し整理して書き上げました。その中で、今年度頑張ってやっていこうというまちづくり協議会の考え方は、当コミュニティ協議会は33自治会ありますけれども、今年18自治会が新人になりました。新しい町内会長に替りました。皆さん、困るだろうな、どうしているのだろうなと思ひまして、全自治会長が集まるのが年に1、2回しかありませんので、悩み、要望などをお聞きするチャンスがなかったので、今回から年3回、地域の4つに分けて、4ブロックに分け、そこの自治会長だけに集まっていたかまして、交流、座談会形式でやりました。2時間ですが、時間が足りないくらいたくさんのお話がいろいろできまして、地域のことが本当にいろいろ分かってよかったと思います。緊急キットのことを全然知らない自治会長もいらっしゃるし、AEDについて危ないと言う自治会長もいらっしゃるし、いろいろな細かい話が地域の中から出てくるのが普通だと思いますので、これから防災についても、それからいろいろなことについて、子どもの育成についても、そういう中でいい話を取り上げて推進していければいいと思っております。そしてその話の中で、この前の事件がありましたけれども、やはり見守りということをしたい自治会長もけっこういらっしゃるのですけれども、ユニフォームがないと不審者扱いなのだということで、まちづくり協議会のユニフォームをお貸しました。そうしたら、皆さん、持って行かれて、けっこう立ってくださっているのです、やはりユニフォームというものは大事だなと思ひました。

それから、今まで民生委員との交流がいままであまりなかったのです。これは、これから

はよくないことだと思います。どこに行っても福祉の話が出てきますので、民生委員と細かく協働して、自治会長と民生委員に集まってもらって、顔合わせというか、名刺交換会もしなければいけないというところまでできております。一つずつ、細かなことを着々と進めております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。続きまして、東青山小学校区コミュニティ協議会、お願いいたします。

(旭委員)

東青山小学校区コミュニティ協議会の旭です。よろしくお願いいたします。

取り組み状況については、ここに書いてあるとおりなのですが、基本目標の1番にあります「東青山ふれあいもちつき大会」。こちらは、理由は違うのですが、2年続けて中止になりまして、皆、がっかりという感じなのです。2年も、皆さん、自治会の中からお手伝いもお願いしてOKをもらったり、当日来ていただく方から申し込みをいただいたりして、本当に一生懸命やっていたのですが、1回はノロウィルスのが原因で中止にしまして、2回目は大雪で中止になって、今年度は、2年続けてそうだったので日にちを変えようかという話で、12月に開催しようかと決定いたしました。こちらで少しは2年続けてだめだったので、3年目、皆さんに楽しんでいただきたいと、皆、コミュニティ協議会の役員ともども話しております。

それから、先ほどもおっしゃっていたのですが、基本目標4番の「ネットワークづくり」。うちのコミュニティ協議会では、コミュニティ協議会だよりを年2回、それから臨時号として何回か出しているのですが、コミュニティ協議会だよりの年2回は全戸配布ということで、自治会に全部回して配布していただけるようお願いしているのですが、やはりポストに入れる自治会もありますし、回覧板で回す自治会もありまして、回覧板で回す自治会は半分以上が戻ってくると話されていたもので、これからそれも何とかしたいと話し合っているところです。

大体、成果や課題はそういうところです。以上です。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、五十嵐小学校区コミュニティ協議会、お願いいたします。

(木村委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会の木村でございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。私どものコミュニティ協議会では、「明るく健

康的で、安心・安全な、みんなの住みたいまち」を大きな目標として、3年間取り組んできました。あと残り3年あります。年度始めに21ある自治会の全自治会長へ、第2次いきいき西区ささえあいプランの取り組みについて周知し、各自治会で取り組んでいただくようお願いしております。また、年度末の理事会では、区に報告する関係上、その1年間の取り組み状況を4月の末までに報告するよう、当該年度の自治会長をお願いしているところです。それをまとめたものが、この表でございます。

目標1の「私たちが支えあい、助け合う地域づくり」の中の地域の茶の間の設置ですが、これは年間とおしてお願いしていることです。自治会ごとに1か所ずつ、できれば茶の間を設置したいということで推進しております。これについては、集会所のあるところ、集まる場所がないところ、その自治会によってやり方が違います。月1回やっているところと、毎週曜日を決めてやっているところがあります。21ある自治会の中で実際に茶の間を開催しているのは9つの自治会です。やり方も内容もそれぞれ違ってまいります。成果と課題についてですが、茶の間を利用して認知症サポーター養成研修や折り紙講習会を開催して、皆さんに喜ばれたということがありました。もう一つ、マンネリ化しないように、新たなメニューを発掘し、住民に周知して参加者の増加を図りたいということもありました。また、どこの茶の間でも聞くことなのですが、男性の参加が非常に少ないこと。どうしたら男性が参加してくれるのかということが課題になっております。

次の地域の祭りやサークルの活動ですが、これも自治会によってさまざまです。ほとんどの自治会が、子どもを中心にして、バーベキュー大会、もちつき大会、収穫祭、芋煮会を、そして日帰り旅行、ふるさと歴史探訪、敬老会、新春祝賀会など、三世代交流を目的とした取り組みを行っております。成果については、交流事業終了後、子どもに限らず住民が互いに声を掛けあうようになり、世代間交流の成果は大きかったです。

基本目標2「安心・安全に暮らせる地域づくり」で、あいさつ運動、声掛け運動のことに、当コミュニティ協議会では、あいさつ運動ののぼり旗を作り、全自治会に配布しました。新入学や交通安全週間の期間に合わせ、のぼり旗を設置し、通学、通勤者に声掛けを実施しました。それに対しまして、日ごろ声掛けをしなかったので、この声掛けをきっかけに子どもからあいさつをしてくれたり、話しかけてくれたりすることがあって、非常によかったです。顔見知りになることによって、声掛けがしやすくなりました。

次に、「安心・安全マップの活用」です。五十嵐小学校の町内子ども会に自治会の役員が参加させていただいて、子ども達から自治会内の危険箇所を教えてもらいました。それをもとに狭い道路や坂道の通行車両のスピードダウンをお願いしました。毎年地図を配布している自治会では、危険箇所を明記して配布するように、今年度計画に入れている自治会もござ

いました。それから防災についてですが、そこに書いてあるとおりですので、ご覧いただければと思います。

次のページ、基本目標3の、朝のラジオ体操と健康体操の取り組みについてですが、これもここに書いてあるとおりです。どこの地区でも夏休みになりますと、子どものラジオ体操をやるところが多く、公園や商店、銀行、学校の駐車場を借りて、ラジオ体操をする自治会が多いです。ラジオ体操をする前に、公園の草取りや草木の消毒などを行って、環境整備に努めている自治会が多くございました。あとは、見ていただければと思います。

目標4の地域の広報紙の発行ですが、そこにも書いてありますとおり、当コミュニティ協議会ではコミ協だより「砂丘」を年2回、ミニ通信を年4回発行しております。自治会の中には年3回から6回発行している自治会もありますが、1回の発行もない自治会もあり、自治会にもやり方にばらつきがあると感じております。広報紙の発行は、町内の状況が把握できて、隣近所へ声をかけやすくなったという声もありで、やはり広報紙は必要なのだなと思いました。

それから、次のところについては、時間の関係もありますので、ご覧いただければと思います。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、続きまして真砂小学校区コミュニティ協議会、お願いいたします。

(前川委員)

真砂小学校区コミュニティ協議会です。

基本目標1では、「向こう三軒両隣の助けあい活動」というところで、自治会役員であるとか、民生委員であるとか、あるいは防災会役員であるとか、班長であるとか、自治会によって当然メンバーは違いますけれども、一応組織化して高齢者の安否確認をしたり見守りをしたりしているところが、程度の差はありますけれども、数自治会出てきました。

それから、「支援組織の立ち上げ」というところで、コミュニティ協議会人材センターを設立しようということで、2年くらい前から目玉として挙げているのですが、なかなか前に進まず、去年はアンケートを実施したことで終わってしまいました。これから続けていきたいと思っております。

それから、基本目標2ですけれども、「子どもたちを気づかい見守る人材を育成」のところで、どこでもやっているかと思えますけれども、育成部の地域連絡会であるとか、PTAであるとか、交通安全連絡協議会であるとかの校区内の巡視とか、セーフティスタッフによる見守りとかあるのですけれども、コミュニティ協議会としては、どこもあると思うのです

けれども、安全防災部会で青パトによる巡回を、毎週月・水・金の3回やっております。それから、防犯パトロールも実施しております。

防災ですけれども、昨年、コミュニティ協議会で避難所現地調査と、11月25日、26日にかけて体験訓練を実施しました。そこでは、炊き出しの訓練、昼食、夕食、翌日の朝食、3回に分けて訓練しました。炊き出しの訓練、それから夜間の防寒訓練を、11月の終わりで寒いときでしたので、行いました。それから災害時の各自治会館での連絡訓練などを行いました。

それから、先ほども出ましたけれども、真砂小学校区では、除雪ボランティアを組織しているのが6自治会ありました。今年の冬は、このボランティアが大活躍したと思います。組織していないところは、自治会の役員などが一生懸命やっていたようでございます。

その次、基本目標3ですけれども、健康増進講座の推進ということでコミュニティ協議会スポーツ部会であったり、コミュニティ協議会福祉部会であったりで健康増進講座を開催しております。それから、自治会単位で地域の茶の間を開設ということがありますが、平成29年度は、地域の茶の間が5自治会開設していました。今後、開設検討中と聞きましたら、6つの自治会で手を挙げてくださいますと、うちの地域は19自治会なのですけれども、いつになるか分かりませんが、そのうちの11の自治会が開設しそうな感じで少し喜んでいただいております。

その次、基本目標4ですけれども、これは毎年言っているのですけれども、平成26年度に住民アンケートを実施しまして、真砂地域活性化5か年計画を作りまして、これは各家庭全部に回しているのですけれども、こういうところを今実施しているところです。それから平成29年度は、真砂コミュニティ10年の歩みというこの冊子ができまして、私などは途中から入っているまだ浅い人間なものですから、これを見ながらすごく参考にさせていただいております。それから、環境のところ、ここの表紙にも出ていますけれども、飛砂対策の浜にんにく植栽は有名になっているところでございますけれども、昨年度もやっておりました。それから、昨年度も、真砂小学校、明倫短期大学と一緒にしまして、「真砂文化祭」を開かせていただきました。なお、平成30年度より、福祉施設ですけれども更生慈仁会と、それから明倫短期大学がコミュニティ協議会の構成団体として入会していただきました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。では、続きまして青山小学校区コミュニティ協議会、お願いいたします。

(渡部委員)

青山小学校区コミュニティ協議会の福祉部の渡部と申します。

青山コミュニティ協議会としての活動は、資料を見ていただきたいと思います。年内取り組んでいる活動としては、昨年より中学生との交流会を年2回開催し、中学生からの意見をもとに、新たに夏休み期間中における中学生の居場所づくりを開催することにいたしました。会場は、青山コミュニティハウスと有明福祉会館の2か所、夏休み期間中15日間開放することにしました。時間としては、1時から夕方5時までの間ですけれども、どのくらい子どもたちが来てくれるか楽しみです。さらに、有明福祉タウン、青山民生児童委員協議会、青山コミュニティ協議会による共催事業として毎年実施しています「有明ふれあい夏まつり」にも中学生のブースを配置し、積極的に地域に参加する機会を設けました。青山コミュニティ協議会としては、さまざまな地域のニーズを発掘しながら、地域の福祉活動の活性化をこれからも図っていきたいと思っております。短いですが、以上でございますが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

青山小学校区は、コミュニティ協議会だよりがあります。

(渡部委員)

その中に中学生との交流会の話し合いが少し載っていますので、お時間があつたら見ていただきたいと思います。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、続きまして小針小学校区コミュニティ協議会、お願いいたします。

(金子委員)

小針小学校区コミュニティ協議会です。

基本目標で自治会、コミュニティ協議会、公民館活動の行事情報の提供をかなりやってきたかと思います。それによって、参加数は確かに増加していると感じております。それから、高齢者の交流の場を増やすということで、老人クラブの活性化ということに取り組んでおりますが、クラブ自体が減少して、活動を停止しているところが多く、歯止めがきかないという状況です。高齢者が増加しているにもかかわらず、参加者、加入者が少ないのをどのようにしていったらいいのだろうかという、少し迷いが出ております。

「安心・安全に暮らせる地域づくり」では、先ほどもありましたが、5月に痛ましい事件があつたりして、登下校時の子どもの見守りということにとっても重点をおいて今も活動を続けております。しかし、やはり高齢化に伴いまして、支援者がとても不足している状況が顕著にみられます。それによって、自治会からのお母様方からの話がありまして、通学路の見守りということをやったほうがいいのではないかと、これから見守り活動をやっ

ていくということになっております。「空き家・空き地マップ作り」は、この平成30年度で作成予定になっております。状況はほぼまとまっておりますので、作成できるのではないかとということです。

基本目標3ですが、小針・青山公民館が、地域の中で一番子どもたちの居場所であったり、高齢者の交流の場ということで、とても中心になっている施設ではあるのですが、そこに要請いたしまして、机や椅子を増設していただきました。子どもたちはとても喜んでいてという感想でございます。

(五十嵐委員長)

どうもありがとうございました。それでは、黒崎南ふれあい協議会、お願いいたします。

(一箭委員)

黒崎南ふれあい協議会の一箭と申します。よろしく申し上げます。

うちの地域は、田畑などの農地が多く、黒崎は皆さんもご存知のように、今は黒崎茶豆の収穫で忙しいところです。お手元の資料12ページをご覧いただきたいと思います。時間の関係で、抜粋して少しだけお話ししたいと思います。

基本目標1ですが、年2回、運動不足の解消と健康増進、親睦と融和を図る目的で輪投げ大会、そして昨年からフロアーカーリングを行い、笑顔溢れる楽しい大会に定着してきています。次に、クリーン作戦、運動会を兼ねて、防災訓練、そして収穫祭、農業まつりなど、各種行事を活発化しています。

基本目標2ですが、年々少子高齢化が進んでいる中で、当地域は農村地域ですので、畑仕事、庭で働いている人に自発的に声掛け運動がなされています。毎日、黒崎南小学校の登下校、特に西区内での今回のような事件があった場合など、学校から民生児童委員、見守り隊に連絡が入り、子どもたちの安全を守り見守っております。

基本目標3ですが、高齢者などゴミ出しルールがよく理解できず、間違えてルール違反で残っている場合でも、袋に各自の番号が書いてありますので、当番の人が持ち主に声をかけるようにしております。次に、高齢者のみの世帯、除雪作業の協力として、今年のような大雪が続いた場合、お互いに協力し合い除雪作業に努めています。

次に、基本目標4ですが、各自治会で全戸配布資料や回覧資料を発信する活動を続け、地域の情報を共有することに努めております。地域の自治会役員、民生児童委員を通じて、常時訪問し見守りを実施しております。

最後になるのですが、地域の現状と課題なのですが、私どものところは、本当に田舎なもので、特に高齢者の人たちが買物や通院に行くときに、交通の便が悪くとても不便であるという話が出ております。農繁期は忙しく、特に今は茶豆の時期になったりしま

すと、体調を崩す方が多いようです。どちらの地域でも同じだと思うのですけれども、空き家が段々目立ってきております。私たち、このような状況で頑張っております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。続きまして、大野校区なのですけれども、本日も欠席のため飛ばさせていただきます。次は、立仏校区ふれあい協議会、お願いします。

(三富委員)

立仏校区ふれあい協議会の三富と申します。よろしくお願いたします。

目標1の中にありますふれあいスクール事業の「立仏小ワンダーランド」ですが、平成16年より発足して活動しています。現在、地域のスタッフが24名ですが、高齢化が進んでいまして、この先どうなるのかなと危惧しております。「西区一斉クリーンデーへの積極的な参加」ですけれども、年々地域の方の意識も向上していまして、昨年度は317名が参加されました。

基本目標2「防災訓練」ですけれども、これは、立仏校区では3年に1度大々的な訓練をやりましょうということになっていまして、災害時の炊き出し訓練、消防の方の人工呼吸などもやりました。これも参加者が450名と、大勢の方が参加されました。

基本目標3ですけれども、ここで動く市政教室で施設巡りということで、市内の3か所を見学いたしまして、28名の方が参加されました。区役所から説明がありました「さわやか健康体操」、そして「自ら進める健康づくり教室」、これが2回開催されまして、それぞれ23名の方が参加されました。

基本目標4ですけれども、この中で「笹団子作り」、それから「じわ」という郷土料理作りが、平成27年度は1回でしたけれども、人気がありまして、参加者が多く、当日になりましてこれではだめだということで、平成28年度から2回に分けて開催されております。そして、各自治会で計画しております「バーベキュー大会」、「夏祭り大会」、「さいの神」、「餅つき大会」、これは、各自治会で交流の場として開催され、親睦を図っておられます。立仏校区ふれあい協議会としては、各々の行事の参加を皆さんで推進しております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、最後に山田校区ふれあい協議会、お願いたします。

(松井委員)

最後になりました。山田校区ふれあい協議会、松井と申します。よろしくお願いたします。

大変お恥ずかしい話ですが、前年度は手書きでございました。同じものを手書きではあれだということで、ワープロで打って貼ってきたものが今年でございまして、中身は大体去年と同じであります。違うところだけ、少しお話しさせていただきます。

実は、カラオケ大会ではないですね。我々、山田校区ふれあい協議会のお年寄りだけを、平日でございますが、火曜日だと思いますが、2月の火曜日に、あの大きな黒崎市民会館の1階ホールを使いまして、カラオケ発表会というものをやりました。第1回目でやったのですが、私はカラオケはしないのですけれども、これが非常に好評でございまして、ほかの部落からも闇で参加させてくれというような要望もあるくらい好評でした。歌っている人は檀上に立ちますが、歌わない人は観客席と、それが入れ替わりで聞いたり歌ったりというカラオケ大会をやりました。また今年もぜひやってくれということで、すでに会長が2月の何日かに黒崎市民会館の大ホールを予約したそうであります。

それから、子どもたちにつきましては、ふるさと村から新潟市の朱鷺メッセの辺りでしょうか、水上バスというものが走っておりまして、それを貸しているような形で、山田小学校の4年生を父兄の皆さんと地域の皆さん、111名参加したそうですが、水上から見る地域の信濃川というのはけっこうおもしろい発見があるのだそうであります。私は参加しませんでした、その目線を変える、地上から見る我々の校区と、それから水上の少し目線を下げたものを眺めるというのは、けっこう勉強になるのだそうでございます、今年もぜひやってくれという強い要望が出ております。そういうことで、子どもと大人と地域の皆さん、父兄の皆さん、一緒になって大いに語り合うという企画をやりました。これも好評でしたので、発表させていただきました。

それから、もう一つは、この夏休みでございまして、今年からやってみようという、今の段階でございますが、我々の自治会では公民館が4つあります。そのうちの一つの公民館で、夏休みの後半、公民館を開放しようではないかという動きをとっています。17日から25日まで、公民館を開放しまして、子どもたちが自由に夏休みの宿題をやろうが、あるいは遊ぼうが、寝ころろがろうが、自由に過ごしていいと。我々の公民館を開放するということを、ある自治会の総代が計画して、子ども会が中心になって、PTAというか、その開放のチラシを各家庭に配りました。これで何人くらい遊びに来て、勉強して、寝そべって、どのような成果が得られるかは分かりませんが、今年の8月下旬にやってみようという形に今しております。これを期待しているところであります。

それから、発表の中身はないのですが、そういうところでやめますが、一つだけ少しお話を、質問したいことがございます。先ほど、課長のごあいさつの中で、事件がこの前ありましたので、我々山田小学校の見回りも、朝と下校時もやることになりました。それは一時なのですが、実は、お金のことをで非常に恥ずかしいのですが、このボランティアのお金が今年度は削られたので、非常に不満が出ておりますが、我々山田小学校では、削られた分を後援会費か何かで補てんするから、とりあえず同じ額を支払うという形で一応決着は出たので

すが、どうも新潟市は、教育予算を少しずつ減らすような方向に動いているのではないかと、そういうことを少し申し上げたいと思いましたので、申し上げます。

それから、先ほどお話がございましたメイワサンピアの跡地の問題。それはどうなるのか分かりませんが、公共事業、市役所主体になるのか、そこところが、手を挙げるような動きがあるのかどうか。その辺も少しお聞きしてみたいなど、そのように思いまして、話が変なところにあれしましたが、これで終わります。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。早くも次のご意見を皆さんに伺うところに入っておりますが、まずは、見守りのボランティアのお金が削られたことに関することについて、事務局から何かコメントをいただければと思いますが、コメントしづらいかもしれませんが、お願いいたします。

(事務局)

見守りの予算が削られたというのは、我々、区役所は区役所で予算をもっているのですけれども、教育委員会の範疇になるのか。

(松井委員)

そうですね。

(事務局)

そうですね。

(松井委員)

すみません。お答えはけっこうです。

(事務局)

そうなりますと、向こうもこれで予算を上げて査定をされて、結局こうなっているということになって、それが活動に支障を来しているということで、結果的には中で補てんはされたと同っておりますが、それにつきましては、何と云えばいいのでしょうか。申し訳ありませんと言えればいいのか、すみません。そのくらいのことしか申し上げられないのですけれども。

(五十嵐委員長)

ありがとうございます。でも、地域から問題として上がってきておりますし、また、小針の事件もありましたので、市としても何かしらの動きがあることを私も願っておりますので、情報共有として同じ立場からやっていただければと思います。

(事務局)

今、それこそ事件は起きなければ、それにこしたことはなかったのですけれども、それを

受けて、皆さん、もうご存知だと思いますが、各校区で危険個所の見守り点検ということで、区役所ですと総務課、やはり教育委員会も絡んで、教育委員会では学校支援課というところになりますけれども、そこも絡んで一緒にその箇所の点検ということで動いています。

これにつきまして、予算うんぬんというのは来年度、平成 31 年度には別の形で活かされていくものと思っておりますので、それはそれで少し推移を見ていただきたいと思います。それは、本庁も十分に認識しておりますので、お願いいたします。

(五十嵐委員長)

コメント、ありがとうございます。では、松井さんから、メイワサンピアのことについてご質問が。

(松井委員)

メイワサンピアが 10 月か何かに。

(本間委員)

9 月 20 日です。

(松井委員)

9 月ですか。今、運営していらっしゃる会社が手を引くとか、何かどうこうという話があるものですから。

(本間委員)

採算がとれないということです。要するに、新規設備投資にお金がかかりすぎるので閉館しますということなのです。

(松井委員)

その後、何か動きはないのですか。

(本間委員)

今のところは、候補に上がっているようなところはあるみたいですが、まだはっきりとは確定していません。

(松井委員)

分かりました。

(五十嵐委員長)

それでは、今、松井さんから、全体の呼びかけに先立ってご質問をいただきましたが、皆さんからも、ほかのコミュニティ協議会の活動などに対してご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(本間委員)

日ごろ、市から、区役所から情報紙、チラシをたくさんいただいているのですけれども、

個人的感想ですが、何か無駄だなと思う部分が多いのです。自治会で町内に配布したところで、世帯配布分も取っていないみたいな感じですし、けっこうな枚数が戻ってくるみたいで。

寄付の件に関しましても、私ども、自治会で一括して納付して寄付しているのです。だから、枚数が余ってしまうのですね。だから、別に世帯数でなくても、回覧分だけで。私どもは8班あるのですけれども、私、いただく場合は8枚プラス1枚、要するに私が1枚保管しておくということで、9枚あれば足りるのです。だから、経費節約の意味でも、私の個人的な感想で無駄だなと思えるところがあるなど痛感しております。

(五十嵐委員長)

紙媒体について、何かコメントはございますか。

(西区社会福祉協議会)

ありがとうございます。社会福祉協議会の寄付、会費の件につきまして、まずお答えさせていただきます。

私ども、社会福祉協議会日より、それから会費、共同募金、それから歳末たすけあい募金で、年3回寄付を自治会・町内会にお願いしているところでございます。その際に、自治会長あてに、あらかじめ全世帯数でしょうか、半数でしょうかということで、枚数をお聞きさせていただいております。ただ、前年度の枚数ということで前年度並みにまず入れさせていただいて、今年度、前任者のやり方と新任のやり方と違う部分がございますので、不足の際はご連絡ください、また、余った場合につきましてはお返しいただくということで、全自治会長にそのような形で聞き取りをさせていただいているところでございますので、何かありましたらご意見をいただければと思います。ご質問、ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。では、ほかにいかがでしょうか。

(木村委員)

すみません。松井さんにお聞きしたいのですけれども、今、ここで聞いて、見守りのお手当というか、報償費というか、そういう手当が出るものなのか、席のまわりの方々と小声で話をしたのですが、その見守りをされる方々は、俗に言うセーフティスタッフの方ではなくて、新たに町内、自治会から出ている方ですか。それとも、学校からお願いされている方ですか。

(松井委員)

我々の山田小学校区は、自治会から大体3人くらい出ているのです。そして、そういう人たちは、月に1回か2回、朝だけ立っているのが決まりです。それから、ボランティアとして自分でしているというのは、朝、ずっと生徒について学校まで行くような形の人もあります

が、我々、強制的にというか、決められたものは、朝の7時半から8時までの登校時に自治会から推薦を受けるというか、自治会が選んだ人たちが、年に1回、総会も開いて、その予算の中で一人当たりいくらと、その予算の中の、市役所から相当補助金をいただいています。

(木村委員)

見守りのための補助金なのですか。

(松井委員)

そうです。

(木村委員)

そうですか。黒埼の特別のものでしょうか。

(松井委員)

いえ、それは、我々、新潟市に特別にやってくださいと。そういうことはしていません。

(木村委員)

合併したときの特別ではなくて。そうですか。

(松井委員)

額は少ないですよ。

(木村委員)

初耳ですよ。

(木村委員)

私たち、毎朝やって、そして今は2時半から3時頃になると子どもたちが帰ってくるから、角々に立って見守りをしているのですけれども、そういうお手当はないです。だから、何か特別な見守り隊なのかなと思って少し質問させていただきました。

(五十嵐委員長)

事務局から何か、どうなっているのかみたいな情報があれば、ご説明いただけますか。

(委員)

今、松井さんが言われたのは、交通安全推進員の、それは月1回、10日に朝立っているのです。それと、子どもの見守り隊は別だと思います。

(木村委員)

そうですよね。

(松井委員)

見守り隊というか、私どもはセーフティスタッフと言っているのですが。

(木村委員)

セーフティスタッフは別ですよ。その人たちにお手当が出ますか。

(松井委員)

出ますよ。

(木村委員)

そうですか。私どもは出ないのです。

(松井委員)

呼び方が違うのかもしれませんが、朝の登校時に、決められた時間、立つように決められているわけです。月1回か2回。

(木村委員)

毎日ではないのですか。

(松井委員)

毎日ではないです。日にちを決められているのです。

(木村委員)

それだと、別の機関の何かかもしれませんね。

(事務局)

すみません。少し調べて、整理して、委員の皆さんにお配りできるようにという形で。その地域によって、見守り隊であったり交通安全推進員だったりということで、どういう名前にすると出るのかというようなところ。私たちも、今、お聞きしただけだと分からないので、少し時間をいただいて、整理して委員の方々にお配りするという形にさせていただきたいと思います。

(委員)

初耳ですよ。

(事務局)

少しお時間をいただいて、調べてみます。

(五十嵐委員長)

情報交換できてよかったと思います。松井さん、どうもありがとうございます。

では、ほかにもございますでしょうか。

(木村委員)

三富さんにお伺いしたいのですけれども、恥ずかしい話、「じわ」料理というのは、何でございますか。「じわ」というのは、笹団子は分かるのですけれども、「じわ」というのは、何か特別な郷土料理なのでしょうか。

(三富委員)

黒崎南ふれあい協議会の木場地域の郷土料理です。

(木村委員)

ひらがなの「じ」に「わ」と書いてあるから、この「じわ」の料理がどういう料理なのかをお聞かせ願えればと思いました。

(三富委員)

私は料理教室に行ったことはないのですが、「じわ」料理をやったら参加者が、1回やって、口コミでそれはいい料理だということで多数の方が参加された様です。

(木村委員)

「じわ」と読むのですね。「地場」でなくてね。

(三富委員)

「じわ」です。

(木村委員)

「じわ」となっていますよね。

(五十嵐委員長)

美味しそうな。興味深いですね。ありがとうございました。

(木村委員)

食生活改善推進員をしているので、そちらの方に講師として来ていただいて、勉強したいなと思ったので、お聞きしました。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ぜひ、そのつながりをつくってください。ありがとうございました。

それでは、ほかにもあるかと思うのですが、時間がきてしまいましたので、申し訳ございませんが次に進めさせていただきたいと思えます。

それでは、次は議題3になります。「平成30年度の西区役所及び西区社会福祉協議会の主要事業について」、はじめに区役所の事業についてご説明をお願いいたします。

(事務局：小林係長)

それでは、ご説明いたします。資料3をご覧ください。ご説明いたします事業は、3つでございます。このご説明の後に、一つ、「高齢者孤立防止訪問事業」につきまして、資料説明をさせていただきます。まず、最初の事業につきまして、表の見方も併せてご説明いたします。

1番をご覧ください。No.の隣に「区ビジョン・目指す区のすがた」とございますが、この事業は、西区区ビジョンの基本方針の一つであります「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」に関連する事業ということを示しております。事業名は、3列目にございます「西区子育てサポート事業」です。次の行の区分につきましては、新規、継続、拡充の3

種類からなっており、新規は新しく事業展開する、継続は前年度から引き続き実施、そして拡充は前年度から引き続き実施いたしますが、内容をより充実させたという内容になります。次の行の事業費につきましては、予算額を1,000円単位で記載しております。それでは、一番右の事業内容をご覧ください。事業概要については、事業の目的を簡単に示したものです。事業内容については、事業を構成する具体的な内容を記載しております。この「西区子育てサポート事業」につきましては、継続事業となっておりますので、昨年度の実施内容を踏襲しております。

①「子育てサポートネットワーク」では、7か月から3歳の子どもをもつ親向けに、育児の不安、孤立感を軽減する目的で、NPプログラムという全7回の講座を2クール実施します。また、情報共有と西区の子育て支援課題について意見交換を行うため、子育て支援センターや坂井輪児童館などといった関係機関を集めて意見交換会を行います。

②「CSP講座」では、親子のコミュニケーションの改善を図るため、子育て中の親に上手なしつけ法を学んでいただく講座を実施しています。

③「子育て情報誌『はぐくみ』の発行」は、今年で6年目の事業となり、NPプログラムの受講者や、一般公募の編集委員の生の目線からの子育て情報を発信していきます。

続きまして、2番「西区健康応援事業」について、こちらは、5つの事業から構成されており、いずれも生活習慣病予防や介護予防といった健康寿命の延伸に寄与しています。事業数が多いため、主な変更事業を中心にお話します。

④「西区発！健康ステップアップチャレンジ」、通称「にしチャレ」では、ウォーキング教室とロコモ予防教室を実施します。今年度からは、寺尾中央公園で実施していた経験者向けウォーキング講座も「にしチャレ」に統合しました。ウォーキングでは、毎年繰り返しの参加希望者が多いことから、また、今までに受講したことのある人向けのフォローアップ講座の回数を増やしました。実施回数を昨年度12回から18回に増やしています。

⑤「高齢者体操グループ支援講座」では、自主グループが老人憩いの家8か所のほか、新たに3か所増えました。こちらも引き続き自主グループ活動が継続できるよう、支援していきます。

そのほかの事業につきましては、昨年度からの継続事業となっており、大きな変更はございませんので、省略させていただきます。

なお、これらの事業のほか、健康寿命延伸計画推進事業として、保健衛生部から各区190万円の予算が配当されています。西区では、特定健診受診率向上のため、昨年度から二つのモデル地区において、保健師などが電話や訪問等で健診未受診者に勧奨する「モデル地区健康未受診者対策事業」を実施しています。昨年度取ったアンケート結果をもとに、今年度も

継続して受診勧奨を行います。そのほか、新たに 40 歳からの健診受診の動機づけのため、38 歳、39 歳に限定し、自宅で自分で血液を取り、クール便で返送、血液検査の結果を郵送で受け取る「セルフケア健診」なども行っていきます。

続きまして、資料の裏面をご覧ください。3 番「安心・ふれあい・ささえあい事業」についてです。こちらは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように実施している事業となっております。こちらにも事業数が多いため、変更点等を中心にお話しします。

①「支え合いのしくみづくり啓発事業」についてです。こちらは、現在、新潟市で実施している地域包括ケアシステムの啓発事業として、支え合いのしくみをつくるためにいかに周りの人を巻き込んでいくかとテーマに示した講演会とパネルディスカッションを 9 月 29 日に予定しています。さらに、地域の茶の間交流会について、西区では、5 月末現在で 90 の茶の間が開設されておりますが、地域の茶の間に関係する方々にお集まりいただき、交流会を 2 月ころ開催し、さまざまな課題や事例研究のワークショップを開催する予定です。

続きまして、③「高齢者等孤立防止訪問事業」について、この事業は、平成 27 年度、平成 28 年度に 75 歳以上の高齢者のみ世帯の調査を行いました。将来一人暮らしになったときに不安があるとの声がありました。今年度は、75 歳以上の高齢者のみ世帯のうち、平成 29 年 1 月以降に一人暮らしの方、また民生委員から特にご相談をいただいた方を対象に、孤立予防、健康の維持・増進のため、保健師などの専門職が継続訪問しております。なお、本訪問事業については、先ほど申し上げましたとおり、平成 27 年、平成 28 年度に新潟大学保健学科との共同研究で調査結果をまとめておりますので、概要につきまして、黒埼地域保健福祉センター所長の青柳よりご報告いたします。所長、お願いします。

(事務局：青柳所長)

それでは、説明を替りまして、黒埼地域保健福祉センターの所長、青柳と申します。

資料は、「健康でいきいきと安心して暮らすために」という A 3 両面カラーの資料になります。お手元にございますでしょうか。本来であれば、もう少し早いタイミングで説明できればよかったのですが、地域にこの内容を周知して回り出したのは、この結果がまとまって、今年の 2 月以降、2 月の末から 3 月以降というところでこの内容についてご説明をさせていただいたもので、今回、この調査結果をご報告させていただくのがこのタイミングになりましたということで、お詫び申し上げたいと思っております。

西区は、全市の中で先駆けて孤立防止事業に取り組んでまいりました。平成 25 年、平成 26 年は一人暮らし高齢者の調査を、1 年目の平成 25 年に調査して、その翌年どうなったかと継続的にフォローして調査をしてきたと。そこでは、元気だから一人暮らしが何とかできているという孤立という問題もあったのですけれども、高齢者のみ世帯のほうが問題を先送

りしているのではないかという問題意識をもって、平成 27 年、平成 28 年と、高齢者のみ世帯に訪問、調査を実施したということになっております。

では、「健康でいきいきと安心して暮らすために」という、このチラシをご覧ください。真ん中から下のほうの「見守りの輪から外れがちな 75 歳以上の高齢者のみ世帯」ということで、近年、全国では孤立死の事例が多発しております。西区でも、これまで孤立死と思われる事例が発生しておりますし、ごく最近でも熱中症の危険性のある死亡事例も発生しております。高齢者の孤立は、直接死亡に至らなくても、要介護状態や認知症になりやすいという報告もあるということ。高齢者のみ世帯の方々が社会参加しにくいということと、同居者がいるということで安心して見過ごされやすいのです。把握されにくいということが考えられて、一人暮らし高齢者のみならず、地域ではサポートが必要だということで、平成 27 年、平成 28 年の 2 年間、この取り組みを実施してまいりました。

調査結果から分かったことです。男性の同居者以外の親族や友人との交流は週 1 回未満、これは社会的孤立と言われておりますが、その割合が 23 パーセント、女性が 6.6 パーセントということでしたので、男性が約 4 倍。交流が月 1 回未満の深刻な孤立も、男性の場合は 11 パーセント、女性は 1.9 パーセントと、非常に男性の割合が高かったということと、それから 2 つ目のポチです。孤立の有無に関することとして、「社会における役割」、町内活動への参加、趣味・ボランティア活動などとの関連がみられたということで、社会での役割をもつことや趣味などの生きがいをもつことが大切ということが分かりました。

ページを開いていただき、この結果の概要を簡単にご説明させていただきます。75 歳以上の高齢者のみ世帯に訪問と郵送で調査いたしまして、1,102 人の方から回答をいただき、回答をいただいた平均年齢は 80.6 歳だったということです。その中で、孤立していた人は 151 人いらっしゃいました。男女別に見ると、女性 6 パーセントに比べ男性が 23 パーセントということで、非常に男性のほうが高かったと。特に 80 歳以上の方に多く見られたということです。男性の 11 パーセント、80 歳以上の 8.4 パーセントが、交流頻度が月 1 回未満、深刻な孤立に該当していたということが分かりました。

その下の外出状況です。月に 1 回以上外出すると回答した方の外出の目的を見ますと、孤立している方は孤立していない方に比べて、目的が買物、用足しが一番多かったのですが、趣味の会であったり、あるいは近所付き合い、友人訪問などというような項目でもついでというところで該当がありましたが、孤立している人と孤立していない人を比べると、やはり外出が少ないという傾向が見られたということです。孤立防止には、近所付き合い、友人訪問、趣味などの交流目的の外出が重要で、買物などの生活必需品の購入の外出でも、出会った方に声を掛けるなど、ちょっとした交流も非常に大事だということです。

次のページになります。地域社会での役割ということで、孤立している方は4割弱、孤立していない方は67.5パーセントということで、町内会等の当番など、地域社会での役割もっていると回答していました。地域の行事に参加したり趣味の会に出掛けるなど、地域の中で役割をもつということが、孤立に至らない状態になるということが分かりました。

その下のソーシャル・サポート、周囲の人による手助けということです。孤立している方は、困ったときに対応してくれる人や緊急事態が起きたときに来てくれる人、具合が悪いときに病院に連れて行く人がいるかについて、孤立していない方と比べて非常にサポートが得られにくいという傾向がここで分かっております。

それから、5番目に主観的健康観です。これは、自分は健康であると回答しているかどうかということで、その割合については、孤立している方が53パーセント、孤立していない方が74.7パーセント、健康であると回答していたということで、孤立しているという方が自分は健康ではないと感じている傾向にあったということが分かりました。

最後のページになります。「健康でいきいきと安心して暮らすためには」ということで、高齢者のみ世帯の孤立は、同居者がいることによって、地域の見守りの輪から外れがちだということです。別居家族や地域とのかかわりが薄い場合、配偶者との死別後に孤立状態に陥る可能性が高くなるということで、「孤立防止訪問事業」を昨年から立ち上げて、連れ合いが亡くなったときに、亡くなって四十九日過ぎたころに、専門職から訪問してもらっているという事業を立ち上げたということです。

ぜひ、皆様方からもこの内容について周知していただきたいということと、併せて次の六つのことを心掛けてみませんかということで、高齢者の方々にお声を掛けていただきたいと思っております。まず、健康の保持・増進。ご近所さんとの緩やかな交流。あまり緊密な関係性があると自殺率も高くなるという先行研究のデータもありますので、ゆるやかにつながっているということと、いざというときの相談相手を確認して決めておくこと。困ったときは、迷わずSOSを出す。特別な用がなくても、別居家族と連絡を取り合う。趣味・地域の活動等に参加するということです。このようなことをぜひお声掛けいただくということと、やはり孤立しない、させないための対策を地域ごとにぜひ取り組んでいただけますように、皆様方からもこのような内容の周知啓発をお願いするとともに、取り組みを強化していただけたらと思っております。私からは、以上です。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。続きまして、社会福祉協議会からお願いいたします。

(西区社会福祉協議会)

それでは、引き続き資料4に基づきまして、西区社会福祉協議会の主要事業について説明

させていただきます。時間の関係で、手短に説明させていただきます。

表面に四つの事業、裏面に四つの事業、計8つの事業を載せさせていただいております。これらの事業につきましては、各地域に呼びかけながら、住民の皆さんとともに支え合いや助けあいにしくみづくりを考えたり、話し合ったり、研究の勉強会をしたり、または助成金の活動をとおして地域福祉の推進を支援していく事業を掲載しているところでございます。昨年度とほとんど変わっていないところもありますので、新たなところを中心に説明させていただきます。

1番の「西区における第1層、区圏域の生活支援体制整備事業」ですが、先ほどの話もあったところでございますが、新潟市からの事業委託費が52万円というところで載せさせていただいております。表の見方の中で、事業費の概要というところで財源を記載させていただいております。これらにつきまして、社会福祉協議会では、いろいろな財源をとおして事業をやっているということでご理解いただければと思います。1の事業については、受託事業としてやっているということでございます。

2番目、3番目につきましては、自治会や町内会などが事業をやっていただくときに、それに応じて助成金をという事業でございます。2番目の「地域ふれあい助成事業」につきましては、年間をとおして申請できる事業でございます。自治・町内会であると年3回までが限度ということでございます。それぞれ区域といいますか、範囲によりまして助成の限度額が決まっているところでございます。3番につきましては、歳末たすけあい募金の配分金を受けた事業でございます。こちらについては、11月下旬くらいから12月にかけて、餅つき大会とかクリスマス、さいの神であるとか、地域の伝統行事なども併せながら活動していただければということで、ご利用いただいている事業でございます。歳末助け合い助成事業につきましては、地域ふれあい事業よりも金額を少し高く設定させていただいているところでございますので、ご利用いただければと思います。

4番目「地域福祉座談会事業」でございます。これは、新規事業ということで計画させていただいたところでございます。昨年度、西区社会福祉協議会では、運営検討委員会を立ち上げる中で、やはり自治会・町内会長であるとか、コミュニティ協議会の役員等につきましても、社会福祉協議会の組織自体があまりよく分からない、理解できないというご意見をいただいている中で、少し社会福祉協議会を知っていただくということで、社会福祉協議会の組織や事業についての説明と、それから地域の情報、課題等と話し合う機会を今後計画させていただきながら、こういった座談会を開いていきたいと考えているところでございます。

裏面につきましては、「サロン支援助成」であるとか、6番目「友愛訪問事業」、7番目緊急情報キット配布事業、そして8番目は「子育て支援事業」でございます。これらの事業

につきまして、助成事業であるとか、友愛訪問事業であるとか、これらを地域に呼びかけながら、活動を活発にやっていただけたところを増やしていければと思っているところがございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。時間等の関係で、手短にまとめて説明させていただきました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、事務局からまとめてご説明いただきましたけれども、皆さんからご質問等はございますでしょうか。

(本間委員)

質問というより、一言聴きたいのですけれども、福祉部というところは、社会福祉をどのように考えておられるのですか。私が考える福祉は、人が生きて、人が死ぬまでのことを社会福祉と言うと思うのです。一言で。

(五十嵐委員長)

可能な限りお願いします。

(西区社会福祉協議会：江川事務局長)

福祉、私ども、総合学習で福祉というと「普段の暮らしと幸せ」ということで、福祉の「福」も福祉の「祉」もいずれも「幸せ」という意味ということで、辞典には載っております。ですので、地域にお住まいの方が幸せにといいますか、暮らせるための活動だと私は思っております。

(本間委員)

なぜ聞いたかという、社会福祉の定義というものがありますよね。定義。個人、集団、地域社会または全体社会において社会関係の改善、質の向上を目的とし、諸サービスと側面的支援を行う。また、障がい者、母子家庭、老人、子どもに対し、必要な能力の育成、回復補強の為、財的、人的サービスを執り行う。一般的定義。それでも、日本の社会福祉に関する定義というのは、広義ではなくて狭義的な定義とされていますけれども、そのようにお聞きしました。

(五十嵐委員長)

みんな、感動しております。ざわつきましたね。ありがとうございました。時々確認することも大事ですね。ありがとうございます。

(松井委員)

時間がきていますのに、すみません。それほど高尚な話ではないのですけれども、単純な。分からないものですから。この会員会費という、社会福祉協議会の会員の会費というのは、どのような形で納められているのか、その辺が全然分からないもので、すみません。これが

予算というか、事業費になるものですから、この事業費というのはどこからどうやって出てくるのかと。すみません。

(西区社会福祉協議会：江川事務局長)

ありがとうございます。社会福祉協議会、会員会費、会費とは言っておりますけれども、寄付に近い、地域の方々からご協力をいただいている会費でございます、寄付的な高い会費でございます。この会費を皆様方からご協力いただきまして、今、1世帯400円ということで、この7月から全世帯をお願いしているところでございます。この会費を財源といたしまして、地域ふれあい事業ですとか、それから新規事業で上がっていますけれども、概ね友愛訪問、それから緊急情報キット、子育てサロンということで、主に高齢ですとか、地域の茶の間は市の助成金の対象で、補助金の対象になっておりますけれども、子育てサロンを運営していく上で、市の補助金は子育てサロンは対象となっております。そのようなことで、ではそれは社会福祉協議会の会費を財源として子育てサロンをやっている団体のお手伝いをしようということで、そういうところに充当させていただいております。

ということで、会費の協力率が下がると、この地域ふれあい事業ですとか、友愛訪問、求愛訪問は共同募金なども使われておりますけれども、なかなか区域全体に実施する事業というものが段々減ってきているような状況です。

協力率ですけれども、西区におきましては、50パーセントを切っております。今、とても厳しい状況になっております。ただ、コミュニティ協議会別では、多いところでは、自治会別で多いところでは100パーセントということで、その100パーセントというところは世帯数の少ない町内会が町内一括でということでご協力いただいているところがありますけれども、少ないところでは0パーセントも、本当に全然協力のない自治会もございまして、協力があっても1桁、1.何パーセントという形のところもございまして。

なぜそれほど低いというか、協力がいいのかということで、先週の金曜日に、コミュニティ協議会の会長会議ということで、少しお話をさせてもらう機会がございました。そうしたときに、あるコミュニティ協議会の会長が、自分は回ってきて用意はしているのだけれども、いつまでにどこに納めてくれというところが、自治会長からの連絡が何も入っていない。ただぐるっと回すだけで、誰も取りに来ないという自治会もございまして、そういうものも含めまして、私ども社会福祉協議会の事業、それから経費について、認識が低いというか、私どもの活動が見えていない部分がたくさんあるかと思っておりますけれども、今年度かけて、社会福祉協議会というものについて地域にしっかりとお話しに行きたいということで、計画しているところでございます。少し話が脱線しましたがけれども、会費につきましては、地域の事業に役立てさせていただいております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、時間になりましたので、これでご質問、意見は締め切らせていただきます。

それでは、最後の議題、「その他」になりますけれども、事務局から何かご報告はございますでしょうか。

(事務局)

事務局から、特に報告はございません。

(五十嵐委員長)

ありがとうございます。それでは、委員の方々から、何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

では、私から恐縮なのですが、皆さんの机の上に、青紫色の「リレー・フォー・ライフジャパンにいがた」と書かれたチラシがあると思うのですが、がん患者支援、がん征圧のチャリティーイベントで、新潟では4回目になります。私も実行委員としてかかわっているものなのですが、がんになっても生きやすい、大丈夫と思えるような社会を皆でつくろうというようなイベントですので、ぜひお読みになっていただいて、何かしらの形で知っていただく、参加していただければ幸いです。よろしく願いいたします。

それでは、ほかによろしいですか。それでは、平成30年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了といたします。予定の時間を過ぎてしまいまして申し訳ございませんでした。

最後に、事務局から事務連絡がございましたらお願いいたします。

(司会)

皆様、大変長時間に渡りましての会議、お疲れさまでございました。私から2点連絡をさせていただきます。

当委員会の第2回目の会議につきましては、来年の2月を予定しておりますので、また詳細が決まりましたらご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。また、本会議の議事録を公開するに当たりまして、内容確認を後日ご連絡させていただきますので、お手数ですが、ご協力をお願いいたします。私からは、以上です。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、この会議は、いつも気候が厳しいときに行われるようですが、次回も無事に開かれることを祈っております。それでは、皆さん、今日は大変お疲れさまでした。ご無事でお帰りください。お疲れさまでした。ありがとうございました。

